

印鑑登録できる方

満15歳以上で、住民基本台帳に記録されている方、又は外国人登録原票に登録されている方。

委任状をお持ちですか？

はい

いいえ

登録者に委任状を書いていただくよう、
お願いしてください。

今日は、登録することはできません。

印鑑登録をしている成人で、登録者の保証人になってくれる人がいらっしゃいますか？
★保証人は代理人を兼ねることはできません。

はい

いいえ

《窓口へ持参する物》

- ① 申請書
- ② 登録印
- ③ 窓口に来た方の本人確認書類A（免許証、パスポート等）又はB（健康保険の被保険者証、年金証書等）
★コピー不可
- ④ 委任状
- ⑤ 代理人の印鑑(認印でも可)

※保証人の方に、申請書の保証人欄に、自署、登録印(実印)を押印していただきます。(保証人の住所が市外の場合、30日以内に発行した印鑑登録証明書が必要です。)

文書照会の手続きとなります。
《窓口へ提出する物》

- ① 申請書
- ② 登録印
- ③ 窓口に来た方の本人確認書類A（免許証、パスポート等）又はB（健康保険の被保険者証、年金証書等）
★コピー不可
- ④ 委任状

書類(照会書兼回答書)を登録者のご自宅宛にお送りいたします。
届くまで2～3日お待ちください。

※書類が届きましたら、必要事項を記入・押印(登録する印鑑)し、照会の日から30日以内に窓口にお持ちください。

本人が来庁の場合
《窓口へ持参する物》

- ① 書類(照会書兼回答書)
- ② 登録印
- ③ 本人確認書類A又はB
★コピー不可

代理人が来庁の場合 《窓口へ持参する物》

- ① 書類(照会書兼回答書)
- ② 登録印
- ③ 本人確認書類A（免許証、パスポート等）又はB（健康保険の被保険者証、年金証書等）
- ④ 委任状
- ⑤ 代理人の本人確認書類A（免許証、パスポート等）又はB（健康保険の被保険者証、年金証書等）
★コピー不可
- ⑥ 代理人の印鑑(認印でも可)

20分～30分位お待ちください。(混雑時は、もう少しお時間をいただきます。)
★ 印鑑登録証(カード)をお渡しする際に、ご本人様又は代理人様の受領のサインをいただきますのでご了承ください。
★登録申請と同時に「印鑑登録証明書」を申請することができます。

(注意) 本人確認書類A・本人確認書類Bの詳細については、裏面参照

本人確認書類Aの事例

運転免許証	運転経歴証明書
個人番号カード	住民基本台帳カード(写真つき)
パスポート	身体障害者手帳(写真つき)
在留カード・特別永住者証明書(又はみなし特別永住者証明書)	
ボイラー技術免許証	海技免状
電気工事免状	無線従事者免許証
耐空検査員の証	動力車操縦者運転免許証
船員手帳	運行管理者技能検定合格証明書
猟銃・空気銃保持許可証	戦傷病者手帳
特殊電気工事資格者認定証	認定電気工事従事者認定証
宅地建物取引主任者証	航空従事者技能証明書
教習資格認定証(猟銃の射撃教習を受ける資格)	
検定合格証(警備員に関するもの)	
官公庁・公団・事業団・公庫・特殊法人の身分証明書(写真つき)	

本人確認書類Bの事例

住民基本台帳カード(写真なし)	健康保険の被保険者証
各種年金手帳	療育手帳
生活保護受給者証	

※運転経歴証明書については平成 24 年4月1日以降に交付されたものに限りません。

※有効期限があるものは、期限内のものに限りません。

※コピーは不可となります。必ず原本をお持ちください。